『困ったら　一人で悩まず　行政相談』

暮らしの困りごと何でも相談所

と　き：平成29年10月24日（火）
午前10時30分～午後3時

ところ：弘前駅前ヒロロ
3階　ヒロロスクエア

暮らしの中の疑問、困りごとや悩みごと、行政への意見要望などはありませんか？
そんな暮らしの相談をワンストップでお聴きします！【相談無料・秘密厳守】

◎　相談は、当日、先着順に受け付けます。ただし、弁護士相談は事前予約が必要です。予約方法の詳細は、裏面をご覧ください。
◎　駐車料金は各自の負担となります。
◎　参加機関や相談例などについては、裏面をご覧ください。

総務省　青森行政監視行政相談センター（青森市新町2-4-25　青森合同庁舎）
☎０５７０－０９０１１０（行政苦情110番）

共催：青森地方行政苦情相談連絡協議会・弘前市

相談無料

こんなことで困っていませんか？！
（例示以外のことでも受付します）

秘密厳守

☑ 道路
・道路に穴が空いている
・側溝の蓋を直してほしい
・標識が壊れている
・歩道の雑草を刈り取ってほしい

☑ 河川
・河川の中州にたまった土砂を撤去してほしい
・堤防を整備してほしい

☑ 医療保険・介護保険
・保険料の減免について知りたい
・介護、福祉の手続について知りたい

☑ 年金
・国民年金の手続きについて知りたい
・国民年金保険料が払えない

☑ 税金
・市県民税について知りたい
・相続税、贈与税について知りたい
・確定申告について教えてほしい

☑ 個人情報保護・情報公開
・個人情報がもれないか心配である
・情報公開制度について知りたい

☑ 民事トラブル
・相続についてもめている
・離婚、慰謝料について相談したい
・境界についてもめている
・借金の返済に困っている

☑ 雇用・労働
・賃金、残業代の不払いがある
・予告もなく解雇された
・長時間労働を強いられている
・セクハラ・パワハラで困っている

☑ 登記・筆界
・登記の手続きについて知りたい
・境界の確認をしたい

☑ 環境衛生
・近所でゴミが不法投棄されている
・害虫や害獣を駆除してほしい

☑ 国有地（官地）
・近所の国有地を購入したい
・国有地を勝手に使用している人がいる

☑ 教育・子育て
・就学援助について知りたい
・児童手当の受給について知りたい
・いじめを受けている

☑ 犯罪関係
・DV、ストーカー被害にあっている
・振り込め詐欺にあった

☑ 役所のサービス
・県政に対して要望がある
・市政に対して要望がある
・制度、手続を簡素化してほしい
・その他行政サービスに不満がある

弁護士相談について

◎弁護士相談では、相続・離婚・境界など民事トラブル等について相談することができます。
◎ただし、弁護士相談は事前予約が必要となります。
◎10 月 16 日(月)午前9時から予約受付開始します。
◎ご予約の際は、青森行政監視行政相談センター(☎0570-090110)にお電話ください。
◎先着 10 組限りとさせていただきます。
◎相談は一組当たり 20 分となります。

参　加　機　関

青森地方法務局	青森財務事務所	青森労働局
青森河川国道事務所	弘前年金事務所	青森県
青森県警察本部	青森県弁護士会	税理士
弘前市	行政相談委員	青森行政監視行政相談センター